

就労支援事業会計 用語対照表

解説では、独自の呼び方を用いています。正式名称は以下の対照表のとおりです。

解説中の呼び方	正式名称	番号	意味	補足説明
費用明細	就労支援事業明細書	表 4	1 つの指定事業所の生産活動に係る費用の明細書	生産活動の年間売上高が 5,000 万円以下で、かつ多種少額の生産活動等により製造業務と販売業務の費用区分が困難な場合に、表 2 + 表 3 に代えて作成できる簡便的な書類。多機能型は表 8
製造原価明細	就労支援事業製造原価明細書	表 2	1 つの指定事業所の生産活動に係る製造原価の明細書	原則形の書類（表 3 と一対）。売上高 5,000 万円超の場合は必ずこちらを作成。多機能型は表 6
販売経費明細	就労支援事業販管費明細書	表 3	1 つの指定事業所の生産活動に係る販売業務の費用の明細書	原則形の書類（表 2 と一対）。売上高 5,000 万円超の場合は必ずこちらを作成。販売費及び一般管理費に相当。多機能型は表 7
生産活動 P/L	就労支援事業別事業活動明細書	表 1	1 つの指定事業所の生産活動に係る計算書（生産活動の損益計算書）	全法人が指定事業所ごとに作成。収益（生産活動売上高）と費用（表 2 + 表 3 又は表 4 から転記）から生産活動の利益を示す。多機能型は表 5
福祉事業活動 P/L	（該当する書類なし・独自概念）	—	就労支援事業から生産活動を除いた部分（福祉事業活動）の損益	独立した書類の作成義務はない。就労支援 P/L から生産活動 P/L を勘定科目ごとに差し引くことで自動的に求められる
就労支援 P/L	就労支援事業事業活動計算書	別紙 1	就労支援事業全体（福祉事業活動 + 生産活動）の計算書	全法人が作成。就労支援事業全体の損益計算書
就労支援 P/L（事業所別）	就労支援事業事業活動内訳表	別紙 2	指定事業所ごとの損益の内訳表	別紙 1 を事業所別の一覧形式で示すもの。複数の指定事業所を運営する法人のみ作成
積立金明細	その他の積立金明細表	別紙 3	積立金の増加及び減少状況を示す明細表	積立金を計上している全法人が作成。要件を満たし余剰金を積立金とした場合に必要
積立資産明細	その他の積立資産明細表	別紙 4	積立金に対応する積立資産の増加及び減少状況を示す明細表	積立資産を計上している全法人が作成。別紙 3 と一対

※書類の名称・様式番号は厚生労働省「就労支援事業会計の運用ガイドライン」（社会福祉法人以外の法人の作成書類）に基づく。各法人が準拠する会計基準により名称は変更可能とされている。

※「福祉事業活動 P/L」は本解説独自の概念であり、対応する正式書類はない。